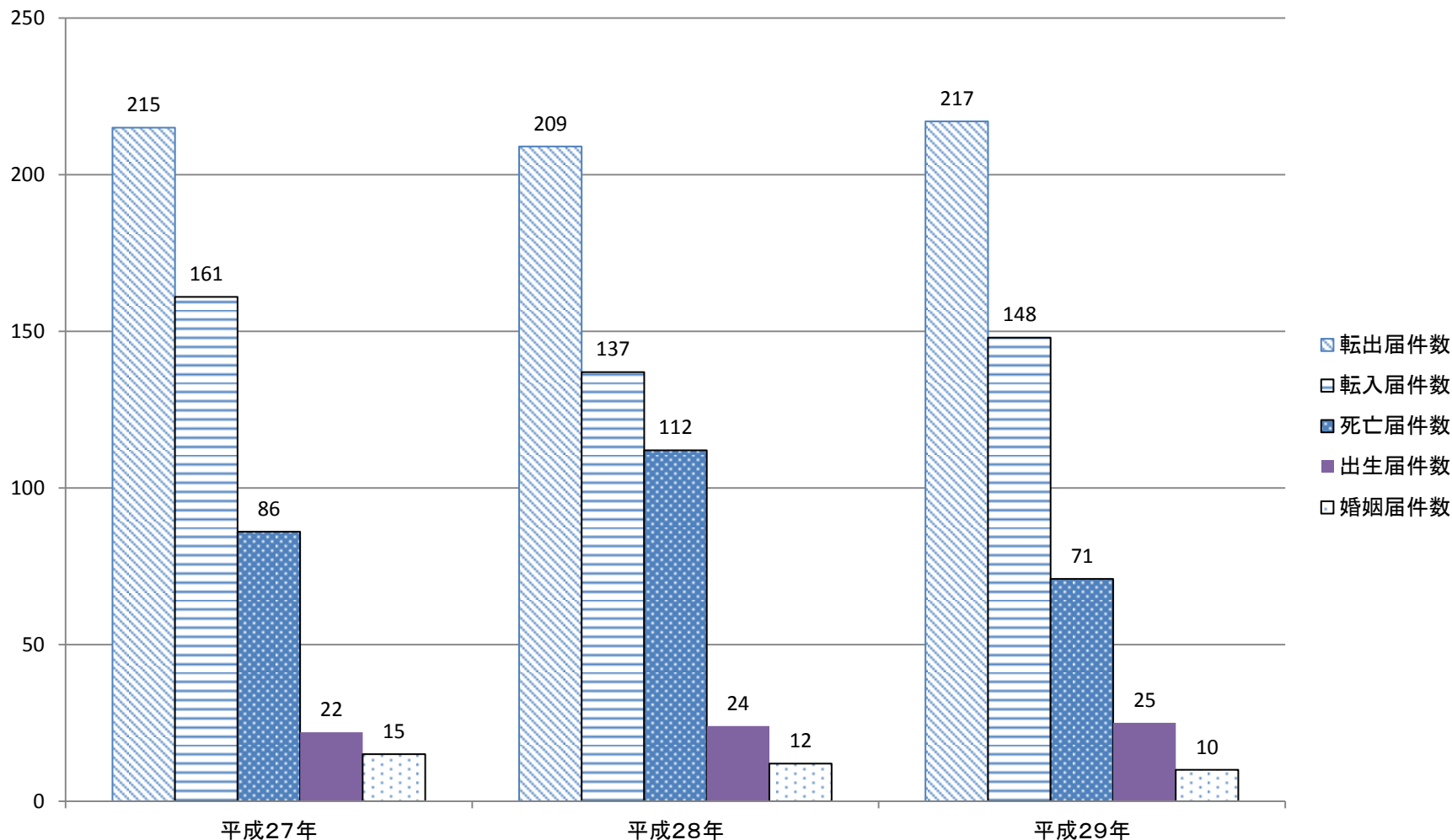


平成27～29年度各種届出件数



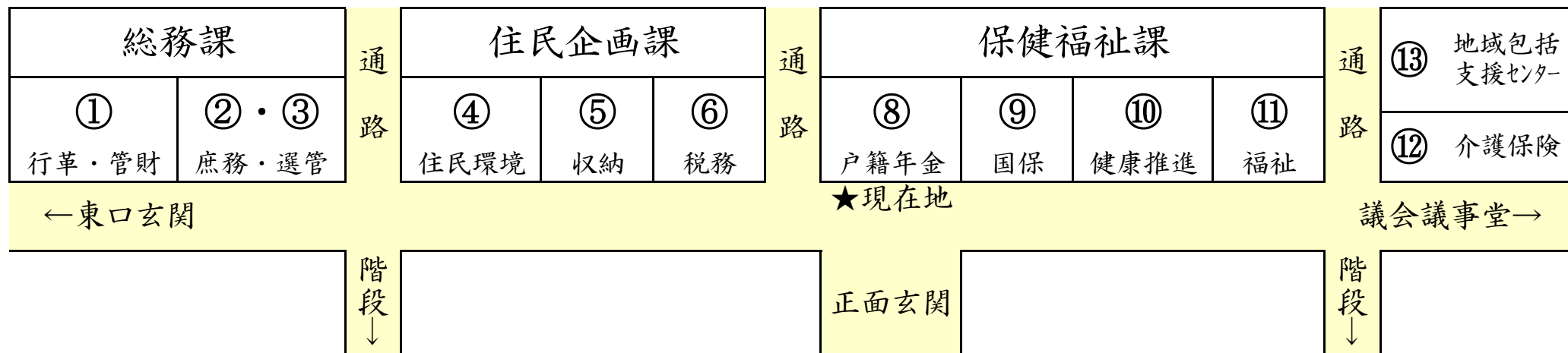
住所の異動（転入・転居・転出）をされた方の 代表的な手続きについて

裏面に庁舎内図があります

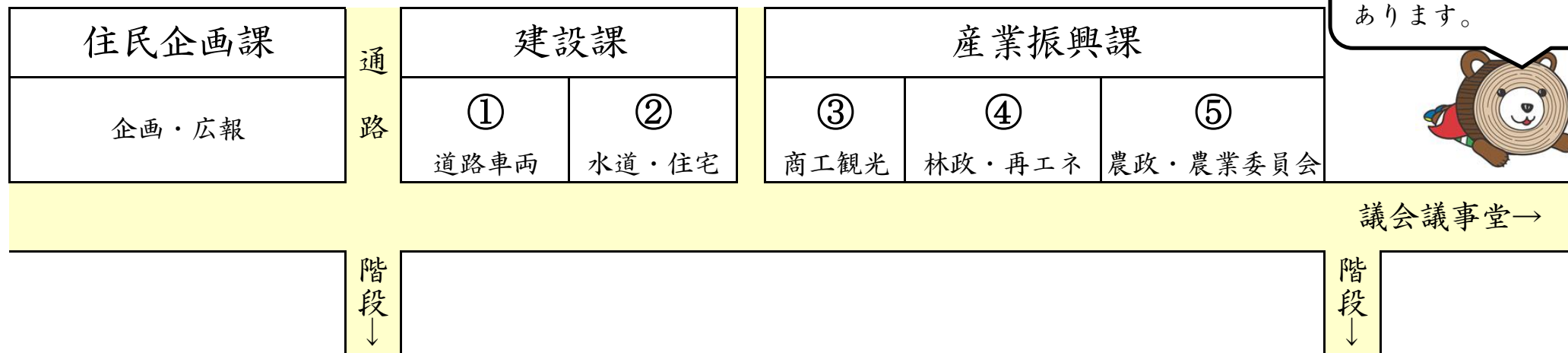


確認	手続きの内容	手続きをする窓口	転入	転居	転出
	自治会・ごみ関係について	④番窓口 住民環境	○	○	○
	税金について	⑥番窓口 税務			○
	印鑑登録証（カード）の返還について	⑧番窓口 戸籍年金			○
	国民年金について	⑧番窓口 戸籍年金	○	○	
	国民健康保険・後期高齢者医療 ・乳幼児・ひとり親・重度医療について	⑨番窓口 国保	○	○	○
	乳幼児健診・予防接種などについて（保健師）	⑩番窓口 健康医療	○	○	○
	障がい者手帳など各種手帳・受給者証について	⑪番窓口 福祉	○	○	
	児童手当などについて	⑪番窓口 福祉	○		○
	介護保険について	⑫番窓口 介護保険	○	○	○
	水道について（必ず担当に確認）	②番窓口(2階) 水道	○	○	◎
	町営住宅について	②番窓口(2階) 住宅	○	○	○

～ 1階 ～



～ 2階 ～



教育委員会は
議会議事堂1階に
あります。



ここに記載されている手続きは、あくまでも代表的なものです。
後日、他の手続きが発生した場合、役場に来庁していただくこともあります。
お客様にはお手数をおかけいたしますが、何卒ご理解ください。

